



五所川原法人会

ニュース

発行 平成31年1月1日

公益社団法人 五所川原法人会
〒037-0063
青森県五所川原市大町1番地
TEL 0173-35-1318
FAX 0173-35-1822
E-mail: gohojin@goshogawara-hojinkai.or.jp

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。

旧年中は、6月の佐々木会長退任に伴い、後任の私のもとにおいても、会員の皆様はじめ五所川原税務署又関係団体各位の深いご理解とご協力を賜り、当会の事業活動が円滑に運営でき、心より感謝申し上げます。

昨年を顧みますと、中小企業の景況は緩やかな改善傾向にあると報道されておりますが、一方、経営者の高齢化や人員不足の深刻化、平成31年10月1日導入される消費税10%への引き上げに当たり導入される軽減税制制度の事務負担増加の問題など、私たち企業を取り巻く環境は依然先行き不透明な厳しい環境にありまわ。



新年のご挨拶

公益社団法人五所川原法人会 会長

今 謙一

さて、私ども法人会は基本理念である「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会に貢献する経営者の団体である」を基に、税知識の普及や納税意識の高揚を図る事業を積極的に展開しております。

当会は、これからも法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、大の活動の両翼を拡げ、会員や地域社会にとって価値のある存在を目指して参ります。

そのためには、会員の皆様のお力添えなくしては、実現は成し得ないものと考えておりますので、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、皆様のご繁栄とご健勝を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

予定カレンダー

1月		2月		3月	
4日	仕事始め	6日	正副会長会議 パークイン五所川原	22日	理事会 ホテルサンルート五所川原
24日	青年部会新春交歓会 プラザマリユウ五所川原	19日	県連青年部会交流会 プラザマリユウ五所川原	26日	県連理事会 ホテル青森

新会員のご紹介

平成30年10月から平成30年12月入会

法人名	代表者	住所	業種
一般社団法人 五所川原市観光協会	木村 吉幸	五所川原市大町38	サービス業
大泉開発(株)	坂本 興平	北津軽郡鶴田町大字鶴田字相原87番地1号	さく井

消費税期限内納付 推進運動実施中!

消費税の期限内
納付を忘れずに。



- ◆ 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ◆ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※1)。
- ◆ 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ◆ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※2)に応じて中間申告・納付が必要となります。

● 消費税には申告・納付期限^(※3)があります。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※2)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※4)

● 申告・納付にはe-Taxが利用できます。

● 個人事業者の方は振替納税も利用できます。



※1 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
 ※2 地方消費税を含まない年税額をいいます。
 ※3 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
 ※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

法人会に入りませんか?

法人会は、税に関する活動で企業や社会に貢献します!

税の提言活動 租税教育活動 社会貢献活動 税と経営の研修 に取り組みます。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

選付がスピーディー

法人会 法人会が会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索

☆12月17日 学校図書整備推進事業

平成30年度租税教室に協力いただいたつがる市立柏小学校に学校図書を寄贈しました。



税と経営の研修

☆11月22日 2018法人会の集い ~ 地域の魅力を伝える Convey the charm of the region ~

【第1部】講演

若き氏が語る
「酒がみんなに、うまいと評価された時の喜びをかんじるために。」

講師 尾崎酒造株式会社
代表取締役社長 尾崎 大



【第2部】交流会

[抽選会 ふるさと産品ご紹介]

- | | | |
|-----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|
| (中泊) 中泊名産品詰合せ (株) アクトプラン | (市浦) 貝活飲料 シジミエキス21S (株) トーサム | (金木) 馬肉燻製詰合せ (有) 小田桐産業 |
| (五所川原) 糠キフトセット (有) ヤマホ竹鼻製菓所 | (鶴田) 津軽冬のぶとう「Steuben」 (同) 津軽ぶどう楽園 | (板柳) アップルジュース詰合せ |
| (つがる) ながいも詰合せ JA つがるにしきた農協 | (鎌ヶ沢) 白神山地の水 (有) 白神山美水館 | (深浦) 自然がかくし味! 鮭くんせい 大船海山(株) |



一般参加者 13名を含む 53名の方が参加されました。



企業の皆様

**法人会 自主点検チェックシートを
活用していますか?**

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。
また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

税の提言活動

☆「平成31年度税制改正に関する提言」を国(11/7)・県(10/23)・五所川原市(11/1)に要望しました。



2018/11/1 五所川原市役所庁舎にて

「平成31年度税制改正に関する提言」は、公益財団法人全国法人会総連合ホームページから
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/wp-content/uploads/2018/09/平成%EF%BC%93%EF%BC%91年度税制改正に関する提言.pdf>

☆「税を考える週間」(毎年11月11日から11月17日までの一週間に「税の無料相談」(東北税理士会五所川原支部主催)・「税の絵はがきコンクール」(女性部会主催)の応募作品を展示しました。



2018/11/10・11 エルムの街ショッピングセンターにて

租税教育活動

五所川原税務署・青森県・市・町・五所川原法人会が協力して五所川原税務署管内のすべての38小学校で租税教室を開催しました。

青年部会(安田博会長)は、女性部会・青年部会OBの協力により11小学校で租税教室を開催しました。



2018/7/10 鶴田小学校 (鶴田町) 2018/9/14 栄小学校 (五所川原市) 2018/9/19 金木小学校 (五所川原市) 2018/10/30 稲垣小学校 (つがる市)

2018/11/16 板柳東小学校 (板柳町) 2018/11/29 穂波小学校 (つがる市) 2018/11/30 五所川原小学校 (五所川原市) 2018/12/6 梅沢小学校 (鶴田町)

12/10 五所川原南小学校 (五所川原市) 12/13 三輪小学校 (五所川原市) 12/17 柏小学校 (つがる市)

